

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

8月総会議事録

期 日 平成30年8月10日(金)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分については●で消しています。

平成30年8月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前9時00分

2、出席委員(12人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明			6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田 峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

3、欠席委員(1人)

5番	西山 一郎
----	-------

農地利用最適化推進委員

木下 重光	松崎 正臣	奥 俊英
鍋藤 清孝	奥 俊英	川根 節生

4、本会事務局 局長 中野 新吉郎 係長：林 勇 再任用職員 森元 清孝

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第6番 政時委員 第7番 松江委員

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届け出（合意解約）について

- その他
- ① 必携
 - ② 視察旅行
 - ③ 義援金
 - ④ 農地パトロール

事務局 定刻になりましたので、平成30年8月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は13名中、12名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いし議事進行したいと思います。

それでは、議長、お願いします。

議長 (挨拶)

それでは、日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は6番、●●委員、7番、●●委員にお願いいたします。それでは議題に入ります。報告第1号 農地法第18条6項の規定による届け出 利用権の合意解約について。事務局説明をお願いします。

事務局 報告第1号 農地法第18条6項の規定による届け出 利用権の合意解約について。番号1、賃貸人住所、●●番地、氏名●●、賃借人住所、●●番地、氏名、●●、土地の所在、●●、地目、●●、地籍●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍●●㎡、合計●●㎡、申請理由 中間管理機構を通しての売買のため。2ページに位置図、3ページに航空写真を添付しています。場所は長主病院、荒木小児科の右手600mに位置します。

議長 ただ今事務局の説明が終わりまた。質疑のある方挙手願います。(●●委員)

●●委員 この農地を解約した後は誰が買うのですか。

事務局 公益財団法人農地中間機構があって、いったんこの農地を機構へ貸付し、その後に今度、●●委員が中間管理機構より借入して買うということです。中間管理機構を利用する沢山のメリットがありますが、まず、すべての事務処理を機構がしてくれ、税金の控除など最後の登記までして貰えるということです。どこの農地でもいいと言うのではなく、農業振興域内の農地しか貸付出来ないと言う条件などもあります。中間管理機構とは、農地を貸したい農家(出し手)から、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)へ、農地の集積・集約化をすすめるための中間的受け皿となる組織です。

議長 中間管理機構を通すと買う人にとっても利益があるということです。他にありませんか。

(なし)

無いようですので報告第1号を終わります。

続きまして、その他事務局お願いします。

事務局 ① 皆さんの机の上に新しい業務必携を置きます。読んでおいて下

さい。

② 先月の総会でもお話したように9月8日（土）、9日（日）に視察旅行に行こうと思います。行程表をお配りしていますが、この行程で行こうと思いますが、どうしても行かれないと言われる方いますか。欠席の人挙手。（欠席の人が多いため、出席の人、挙手。会長、●●副、●●副、●●、●●、●●。6名参加）色々と都合もありませんが、視察については不参加が多いので再度検討させて下さい。

●●副会長

参加出来る人は、参加出来ない人から貰おうか。今になって稲刈りがあるとか色々といっているが、先月の総会時には何も意見が出なかったのではないか。

事務局

③ 続いて、今年の災害の義援金が農業会議より来ています。去年は1人1口1,000円で全国農業会議へ送りました。今回も農業会議をとおして被災地へ送る事となります。義援金は全国農業新聞にて確認出来ます。前は1人1,000円の募金でしたが今回はどうしますか。（委員）去年どおりでいいのではないですか。それでは、今回も1人1,000円での義援金とさせていただきます。

④ 今日から農地パトロールが始まります。正面玄関にて10時より出発式を行います。帰りに軍手とボールペンを用意しますので農地パトロールで使して下さい。

（局長）

事務局長

●●委員さんより上田川運送の最終処分場の件で資料を配布してほしいとの申し出がありました。よろしいでしょうか。（2部配布）

●●委員

今、お配りした資料は前回、7月25日に説明会がありまして、事前に住民が説明書を基に質問書を出しました。質問項目が170項目にわたり、その質問書に対しての文書の回答がありました。沢山の質問にわたりその日では終わらず、次回8月22日にまたあり残りが50項目ぐらいあります。7月25日は農協の組合長以下、専務、常務を含めて10数名関心を持って来ていただきました。これは農業に関しましても関係があるので、良い悪いには関係なく、なにかしら農業委員さんにも関係があることなので、その場に参加されて今、どんなことがあっているのかだけでも知って貰えたらと思います。委員さんでも●●委員と●●委員は参加しています。ぜひ他の委員さんも参加していただけたらと思います。回答に関しても棒読みで、住民からももう少し丁寧に回答してほしいという意見が出ました。後で意見書を提出する為、阻止する為にも今、勉強もしています。

（●●委員）

議長
●●委員

●●委員

これは農業に関しても関係がある事だと思います。以前は農業委員でも産廃委員と転用委員と言うのがありました。またそう言った委員を作ったらどうですか。

(局長)

議長
事務局 局長

局長

ここは農業委員会ですが、今の行政の立場として賛成、反対とは言える状況ではありません。産廃委員という話も今、初めて聞いたのですがいったん持ち帰って会長、事務局と相談して前の経緯などを確認してさせて下さい。

(●●委員)

●●委員

今の時点では説明会なので、賛成とか反対とかいうことではなく、それ以前の問題で、業者の実態と計画の内容と能力があるかどうかの判断をするための説明会なのです。出来れば農業委員会からも3名でも4名でもいいから参加をして常に動きを見ていただけたらと思います。

局長

産廃委員さんを決めたとして、定期的にある説明会に行って話を聞くというような意味ですか。

(●●委員)

●●委員

そうです。反対だと声をあげてもらおうという意味で今は言ってないです。

(●●委員)

●●委員

以前、福岡？産業というのがありましたが、あれはどうなりましたか。

(●●委員)

●●委員

福岡産業というのは経緯がまったく違ってまして、説明会を開くべく所を米田地区に指定してましたが、最高裁にて結局認可が受けられなく創業してはいけないという結果となりました。(もう5年位になります)今はソーラーになってますが。今回は経緯が違います。前の段階です。みなさん、筑穂町の産廃は御存知ですか。17億円使って県が代執行したという話です。あそこの元社長、逃げた社長がこの産廃に絡んでいるんです。かなりの程度。私が懸念しているのは、この上田川がもし創業したとしたら多分、その人物が操っているんで権利を買い取ると思います。

(局長)

局長

事務局から提案なんですけど、●●委員さんのほうからですねぜひ、農業委員さんにも学習会に参加して貰いたいという話であります。●●委員さんからは農業委員会の中で、産廃の担当を決めて説明会に行ったらどうかということでもあります。この件につきましても、

いったん持ち帰らせていただいて、専門の産廃の委員さんを作った方がいいのか、それか全員で参加するのかなどを事務局で検討させてもらえませんか。今、ここで答えを出すのはどうでしょうか。

(●●委員)

●● 委員

4条・5条の申請された後の完了についても確認をしてないので農業委員会・農業委員での確認はどうなっていますか。

事務局

以前は転用委員と言うのがありました。委員さんの半分の人数で、年度末にきちんと転用しているかと現地を確認に行っていました。体制が変わって転用委員というものが無くなりました。先ほどの局長が言われましたように、いったん持ち帰り検討したいと思います。

議長

事務局が言われましたように産廃委員の件などにつきましても、いったん持ち帰って検討して後日、回答するというのでいいですか。

(異議なし)

その他について他になにかございませんか。

(なし)

それでは本日の議題はすべて終了します。次回の総会は9月10日月曜日、13時30分から開催します。なお、10時より玄関前にて農地パトロールの出発式を行いますので玄関前に集合して下さい。それでは平成30年10月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前9時30分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

6 委員 _____

7 番委員 _____

議長 _____

